

認定区域計画の実施状況報告
(沖縄県)

[実施中のもの]

- ① 国家戦略道路占用事業 (2事業)
- ② 国家戦略特別区域限定保育士事業 (1事業)
- ③ 国家戦略特別区域高度医療提供事業 (1事業)

[検討中のもの]

- ① 地域農畜産物利用促進事業 (1事業)
- ② 農業支援外国人受入事業 (1事業)

1. 国家戦略特別区域の名称

沖縄県 国際観光イノベーション特区

2. 認定事業の状況

事項・事業名		国家戦略道路占用事業	2 事業			
実施主体・認定日		旭橋都市再開発株式会社【国道303号、那覇市道泉崎牧志線】	平成27年6月29日			
特例措置		エリアマネジメントに係る道路法の特例				
区域計画(抜粋)		国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各事業者が各施設等を設置することにより、外国人を含む観光客の利便性向上や中心商店街の賑わい創出を図る。 ①旭橋都市再開発株式会社				
スケジュール等		【スケジュール】		【進捗度】		
		平成27年6月29日 区域計画認定 (1)南工区 平成28年3月 多言語観光案内板 完成 (2)北工区 平成27年9月 本體工事着工 平成29年3月 バス乗降スペース(庇含む) 基本設計完了 平成29年11月 同建築審査会 平成29年12月 同実施設計完了 平成30年2月 同工事着工 平成30年8月 本體及びバス乗降スペース(庇含む)工事完了 平成31年3月 案内板設置		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 遅れた <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅れた 【「遅れた」の理由】		
事業概要	目的	・旭橋都市再開発株式会社が、モノレール旭橋駅周辺地区内の国道330号及び那覇市道泉崎牧志線において、道路法の特例を活用し、多言語観光案内板や庇を設置することで、外国人を含めた観光客の利便性向上に寄与する。				
	実施内容	(1)南工区 ・時 期 平成28年3月(完了) ・場 所 国道330号 ・設置物 多言語観光案内板 (2)北工区 ・時 期 平成30年度(予定) ・場 所 那覇市道泉崎牧志線及び国道330号 ・設置物 多言語観光案内板、庇(バス乗降スペース)				
効果		【指標名・方向性】	【単位】	【目標】	【中間結果(目標達成率)】	
				平成29年度	平成28年度	平成29年度
実績	バス乗降スペース基本設計 ※庇含む(北工区)	—	件	—	1	—
	バス乗降スペース実施設計 ※庇含む(北工区)	—	件	1	—	0.9 (90.0%)
	バス乗降スペース工事着工 ※庇含む(北工区)	—	件	1	—	0 (0.0%)
成果						
経済波及効果						
その他		・平成28年3月、南工区に多言語観光案内板を設置し、観光客の利便性向上に寄与。 【参考】多言語観光案内板に隣接する仮バス案内所相談対応件数 外国人18,150件 県外19,835件(平成28年8月～平成29年10月) ・当該エリアの交通機関利用者や就業者の増加に伴い、利便性向上効果も増加する見込み。 ・バスターミナル利用者 :約101万人(平成27年度)⇒約125万人(平成31年度) ・モノレール利用者 :約108万人(平成27年度)⇒約167万人(平成31年度) ・当該エリア内就業者 :約2,200人(平成27年度)⇒約3,500人(平成31年度)				

1. 国家戦略特別区域の名称

沖縄県 国際観光イノベーション特区

2. 認定事業の状況

事項・事業名		国家戦略道路占用事業		2 事業		
実施主体・認定日		那覇市国際通り商店街振興組合連合会【国際通り沿線】		平成27年6月29日		
特例措置		エリアマネジメントに係る道路法の特例				
区域計画(抜粋)		国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各事業者が各施設等を設置することにより、外国人を含む観光客の利便性向上や中心商店街の賑わい創出を図る。 ②那覇市国際通り商店街振興組合連合会				
スケジュール等		【スケジュール】			【進捗度】	
		平成27年6月29日 区域計画認定 (1)平成27年11月～12月 古写真イベントの実施 (2)平成28年8月 一万人のエイサー踊り隊 (3)平成29年8月 一万人のエイサー踊り隊 (4)平成30年8月 一万人のエイサー踊り隊			■ 実施	■ 計画どおり
					□ 未実施	□ 遅れた
					【「遅れた」の理由】	
事業概要	目的	・国際通りを訪れる観光客と地元の人々の交流を促進するとともに、商店街の活性化を図り、賑わいを創出する。				
	実施内容	・那覇市国際通り商店街振興組合連合会が、国際通り沿線(県道39号)において、イベントを実施する際、道路法の特例を活用し、イベントブース等を設置。 一万人のエイサー踊り隊 ・日 時 平成29年8月6日(日) ・場 所 「てんぶす」、「松尾ローソン前」のポケットパーク2箇所 ・設置物 テント(進行本部設置)、テーブル、椅子等 ・内 容 国際通り全体を舞台として、誰でも参加できるにわかエイサー隊や県内各地から集まった伝統エイサー団体によるエイサー行進イベント				
効果		【指標名・方向性】	【単位】	【目標】		【結果(目標達成率)】
				平成29年度	平成28年度	平成29年度
実績	イベント開催	↑	回数	1	1	1 (100.0%)
	イベント日数	↑	日	1	1	1 (100.0%)
成果	イベント参加者数	↑	人	64,000	32,000	95,000 (148.4%)
経済波及効果		経済波及効果		万円	—	15,124
その他		一万人のエイサー踊り隊 ① 平成29年8月6日(日) ② 平成28年8月7日(日) ・来場者数: 約95,000人 ① ・来場者数: 約32,000人 ② ・演舞者: 約2,500人(66団体) ① ・演舞者: 約2,500人(61団体) ②				

1. 国家戦略特別区域の名称

沖縄県 国際観光イノベーション特区

2. 認定事業の状況

事項・事業名		国家戦略特別区域限定保育士事業		1 事業		
実施主体・認定日		沖縄県		平成27年9月9日		
特例措置		保育資格に係る児童福祉法等の特例				
区域計画(抜粋)		保育士不足解消等に向けて、沖縄県がその県内全域において、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。【平成27年度実施】				
スケジュール等		【スケジュール】		【進捗度】		
		平成27年9月9日 区域計画認定 平成27年10月24、25日 筆記試験の実施 平成27年12月13日 実技試験の実施 平成28年1月 最終合格者確定		<input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 遅れた
<input checked="" type="checkbox"/> 未実施	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり			<input type="checkbox"/> 遅れた		
		【「遅れた」の理由】				
事業概要	目的	・沖縄県における保育士不足の解消等に向け、通常保育士試験に加え、地域限定保育士試験を実施することで保育士の確保を目的とする。				
	実施内容	・沖縄県が県内全域において地域限定保育士試験を実施する。地域限定保育士試験の合格者には、登録後3年間は沖縄県内限定で通用する保育士資格を付与する。 【平成27年度実績】 ・地域限定保育士試験 受験者数523人、合格者数78人 ・通常保育士試験 受験者数700人、合格者数99人				
効果		【指標名・方向性】	【単位】	【目標】	【結果(目標達成率)】	
				平成29年度	平成28年度	平成29年度
実績		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
成果		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
経済波及効果		—	—	—	—	
その他		<p>・平成27年度地域限定保育士試験において、78名が合格し、その結果390名の待機児童が解消されたものと推計される。</p> <p>・地域限定保育士試験を含めた各種施策の実施により、待機児童数は、平成29年4月1日時点で2,247名となっており、前年4月1日の2,536名と比較して289名減少している。</p> <p>・なお、平成28年度から全国で通常の保育士試験が年2回実施可能となったため、地域限定保育士試験としては実施していない。</p>				

1. 国家戦略特別区域の名称

沖縄県 国際観光イノベーション特区

2. 認定事業の状況

事項・事業名		国家戦略特別区域高度医療提供事業			1 事業		
実施主体・認定日		社会医療法人友愛会			平成28年4月13日		
特例措置		病床規制に係る医療法の特例					
区域計画(抜粋)		社会医療法人友愛会(沖縄県豊見城市)が、豊見城中央病院(沖縄県豊見城市)において、早期食道癌に対する内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)後の細胞シートを活用した再生医療、小児の軽度三角頭蓋に対する頭蓋形成術、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)を実施するため、新たに病床18床を整備する。【平成28年度より実施】					
スケジュール等		【スケジュール】			【進捗度】		
		平成28年4月 区域計画認定 平成29年3月 特定認定再生医療等委員会認定 平成29年4月 再生医療2床 供用開始 平成29年5月 再生医療研究開始 平成30年度までに再生医療の臨床研究6症例実施予定			<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅れた <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅れた	
事業概要		【「遅れた」の理由】					
目的		・医療サービスの提供により、アジアにおける先端医療拠点の形成に貢献する。また、沖縄の観光資源と組み合わせることによって、沖縄県が目指すウェルネスツーリズムの推進に資する。					
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・社会医療法人友愛会(沖縄県豊見城市)が、豊見城中央病院(沖縄県豊見城市)において、早期食道癌に対する内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)後の細胞シートを活用した再生医療、小児の軽度三角頭蓋に対する頭蓋形成術を実施するため、平成28年度以降、段階的に12床を整備する。 ・また、平成31年度に新病院を建設予定。新病院建設後、同院においてホウ素中性子捕捉療法(BNCT)を実施するため、平成32年度以降段階的に6床を整備する。 					
効果		【指標名・方向性】	【単位】	【目標】	【結果(目標達成率)】		
				平成29年度	平成28年度	平成29年度	
実績		病床数	↑	床	0	2	0
成果		病床稼働率	↑	%	3	0	0 (0.0%)
		治療件数	↑	件	2	0	0 (0.0%)
経済波及効果							
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・再生医療については、平成29年5月から特区活用による増床を踏まえ、臨床研究の基準に適合した患者の選定を行っているが、様々な適合要件(感染症の既往歴が無いなど)をクリアする必要があるため、選定に時間を必要としている。 ・三角頭蓋については、院内においての事業実施体制の構築を図りつつ、平成29年5月から実施内容について関係学会との協議を開始しており、実施に向けて継続した取り組みを行っている。 					

1. 国家戦略特別区域の名称

沖縄県 国際観光イノベーション特区

2. 検討中の事業の状況

事項・事業名		地域農畜産物利用促進事業		1 事業		
実施主体・認定日		株式会社 大地		未定		
特例措置		農家レストラン設置に係る特例				
趣旨		株式会社大地(沖縄県南城市)が、自社や南城市内において製造された農畜産物を活用し、農家レストランを設置する。				
スケジュール等		【スケジュール】		【進捗度】		
		平成29年12月 区域会議 平成30年1月 融資申し込み 平成30年3月 融資実行 平成30年4月 開発許可申請 平成30年6月 農家レストランの建設着手 平成30年9月 農家レストラン開業		<input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 遅れた
				<input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 遅れた
				【「遅れた」の理由】		
事業概要	目的	沖縄の食文化であるヤギ料理を提供する農家レストランを開業し、地元客や観光客を対象にヤギ食文化を推進することで、農業の振興を図るとともに、観光振興や地域経済の活性化につなげる。				
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主にヤギ肉、乳、野菜等の加工製造・調理・販売を行う農家レストランを設置する。 新たに雇用を創出し、自社の農作物及び地域農産物を利用したメニューの提供による収益を見込む。 				
効果		【指標名・方向性】	【単位】	【目標】		【結果(目標達成率)】
				平成29年度	平成28年度	平成29年度
実績	成果	レストラン設置	カ所	-	-
		レストラン利用者数	人	-	-
経済波及効果	その他	雇用者数	人	-	-
				-	-

1. 国家戦略特別区域の名称

沖縄県 国際観光イノベーション特区

2. 検討中の事業の状況

事項・事業名		農業支援外国人受入事業		1 事業		
実施主体・認定日		沖縄県		未定		
特例措置		農業支援外国人材の受入に係る出入国管理及び難民認定法の特例				
趣旨		国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業における特定機関の基準を満たす企業が、沖縄県全域において、産地での多様な作物の生産等を推進し、経営規模の拡大などによる「強い農業」を実現するため、農業支援外国人を受け入れる事業を実施する。				
スケジュール等		【スケジュール】		【進捗度】		
		平成29年度 ・適正受入管理協議会の設立に係る関係機関との調整 ・特定機関のあり方に関するJA等関連団体との調整		<input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 計画どおり	
				<input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 遅れた	
				【「遅れた」の理由】		
平成30年度 ・区域会議の開催 (早く調整が整った場合、平成29年度に開催) ・適正受入管理協議会の設立 ・特定機関の認定						
事業概要	目的	農業の担い手となる外国人材を受け入れ、農業生産の拡大及び直売所やホテル等への供給拡大による地産地消を推進することで、農業振興や観光振興及び地域経済の活性化につなげる。				
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基準を満たした特定機関が、雇用契約に基づき海外から農業支援外国人を受け入れ、県内の各農家へ派遣する。 ・事業実施に当たっては、区域会議の下に沖縄県と内閣府をはじめとする関係省庁により構成する適正受入管理協議会が特定機関の確認及び監督等を行う。 				
効果		【指標名・方向性】	【単位】	【目標】	【結果(目標達成率)】	
				平成29年度	平成28年度	平成29年度
実績	農業支援外国人受入人数	人	-	-	-	-
	利用農家数	戸	-	-	-	-
成果	(成果指標は検討中)		-	-	-	-
			-	-	-	-
			-	-	-	-
経済波及効果						
その他						

(参考)

○ 第30回国家戦略特別区域諮問会議 配布資料(平成29年5月22日開催)

平成28年度 国家戦略特別区域の評価について(抜粋)

6、沖縄県

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 平成28年度の規制改革事項の活用が、「国家戦略特別区域高度医療提供事業」の1事業にとどまっており、更なる規制改革事項の活用が喫緊の課題である。
- ・ 今後、新たに「国家戦略道路占有事業」の活用を検討しているが、区域方針に定められた「国際的なイノベーション拠点の形成」及び「外国人観光客等の飛躍的な増大」という観点から、早急にニーズの洗い出しに取り組み、活用実績を伸ばすことが求められる。こうした中で、これまで以上に県、市町村及び民間事業者等による連携を強化し、積極的に対応していく必要がある。
- ・ このため、沖縄県については、平成29年度は年度末を待たずに中間的な評価を行うものとし、それまでに、他の区域と遜色ない活用実績が必要であるとの危機意識をもって、抜本的かつ集中的に取り組むことが必要である。

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 平成28年度において、追加規制改革事項の提案はない。
- ・ 規制改革事項の活用と同じく、他の区域と比べて低調な状況が続いていることが大きな課題として挙げられるため、沖縄県について平成29年度に行う中間的な評価までに、他の区域と遜色ない提案実績が必要であるとの危機意識を持って、これまで以上に県、市町村及び民間事業者等による連携を強化し、規制改革事項の追加提案を積極的に行っていくことが求められる。